

日向病院 面会基準

1 目的

治療及び処置・心身の安静・感染予防に配慮し面会を行う。

2 基準

(1)面会日	毎日
(2)回数	1患者1日2名まで
(3)時間	14時～19時の時間内
(4)所要時間	1面会30分以内
(5)場所	病室、デイルーム、家族待合室、面談室 ※大部屋の場合はカーテンを閉める。
(6)対象	中学生以上で、家族やお世話をされている方。 介助の必要な場合は介護される方。
(7)面会時の条件	面会者、患者の不織布マスク装着。(患者で呼吸の状態に合わせ検討)
(8)特例	患者の状況により急変時や危篤状態など主治医の許可のもと時間や人数等の制限を検討。
(9)禁止事項	・面会時の飲食。 ・面会までの5日間に発熱・咳・痰・鼻水・下痢などの症状がある場合。 ・上記症状のある人や、新型コロナウイルス・インフルエンザ・感染性胃腸炎などの人と、5日以内に接触があった場合。
(10)その他	入退院支援に関する患者把握の為の関係機関との連携時は主治医許可のもと制限しない。

※院内感染発生時は、院内感染委員会で(1)～(5)に関して検討する。

令和8年3月17日 作成